

マージン率等に係る情報について

株式会社 ジェーミックス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：平成29年度(平成29年4月～30年3月))

記

- 平成30年4月1日現在 派遣労働者数 2人
- 平成29年度 派遣先事業所数(実数) 1件
- 平成29年度 労働者派遣に関する料金の平均額
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) 19,048円
- 平成29年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)) 14,924円
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
21.7%

- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【キャリアコンサルティングの相談窓口】 総務部 TEL:025-521-6311

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
入職時等基礎的訓練	新規派遣労働者	OJT	派遣元 派遣先	無償	有給
能力向上訓練	派遣労働者	OJT	派遣元 派遣先	無償	有給

※弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の
運営経費等を含んだものです。

【マージン率等の内訳】

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- 教育訓練費等
- 運営費等

【マージン率 21.7%】

